城東区青少年指導員・青少年福祉委員　連絡協議会



地域で一緒に活動しませんか？

青少年指導員
青少年福祉委員

を募集しています！

青少年指導員の主な活動としては青少年非行防止のための夜間見回りや学校を使った校庭キャンプや地域成人式での企画運営など地域の青少年のための活動を行っています。

青少年福祉委員は青少年指導員活動のサポートをしつつ、区内中学校と連携した中学生吹奏楽によるブルーリーフコンサートや、SNSとの付き合い方など青少年健全育成のための青少年問題フォーラムなどの活動を行っています。

地域の子どもたちの健全育成や、住みよいまちづくりのためにも、ご協力お願いいたします。







問合せ　：　城東区役所市民協働課　市民活動支援担当
TEL 06-6930-9743　FAX 050-3535-8685　メール tq0002@city.osaka.lg.jp

城東区青少年指導員・青少年福祉委員　連絡協議会

活動紹介

活動は無報酬ですが、市長からの委嘱業務であることから公的な事業に取り組んでいるというやりがいがあります。
また、地域の青少年健全育成に取り組むことは、地域の価値を高めることにもつながります。
ぜひとも取り組んでみたい！と思った方は問合せ先までご連絡ください。

指導ルーム（夜間パトロール）







ふれあいキャンプ



ブルーリーフコンサート



子ども会ドッジボール大会のお手伝い



地域での二十歳のつどい

城東まつりへの出展







雪国体験ツアー

青少年指導員・青少年福祉委員は地域内で青少年の健全育成に従事いただく無償のボランティアですが、大阪市長より委嘱（※）がされているため、従事いただく活動は正式に本市の業務として位置づけられ、本市（城東区）から下記のような活動のサポートを受けることができます。　　※委嘱とは👉特定の業務について一定期間その人にお任せすること

①本市の業務として活動にかかる経費に対し一定の交付金が交付されます

②本市の業務として活動に本市職員がサポート（事務局的なものも含む）できます

注　ただし、①・②とも青少年指導員・福祉委員同士の懇親会など本市の業務として認められないものは除きます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

11 住み続けられるまちづくりを

青少年　守って　住みよい　城東区
城東区はＳＤＧｓに取り組み、
“住んでよかったと思えるまち”をめざします



住み続けられるまちづくりを!!